

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市障がい者施策推進協議会（第1回）
2 開催日時	令和5年 1月16日（月） 午後1時30分から午後2時40分
3 開催場所	河内長野市役所 7階 行政委員会室
4 会議の概要	1. 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に係る 進捗状況等について（報告） 2. その他
5 公開・非公開の別 （理由）	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	（担当課名） 福祉部 障がい福祉課 （内線 187）
8 その他	

* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和4年度 河内長野市障がい者施策推進協議会 会議録

実施日時：令和5年1月16日（月）13時30分～14時30分

場所：河内長野市役所 7階 行政委員会室

参加者：河内長野市障がい者施策推進協議会委員 11名（2名欠席）

事務局：中橋福祉部長・古城障がい福祉課長・岩村課長補佐・城戸支援係長
藤本交付係長・角林

【開会】

【案件】第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に係る進捗状況について

資料1、資料2、資料3に基づき事務局から説明

山口会長が所要により遅参のため、会議進行は溝端副会長が行う。

溝端副会長：資料2【活動指標】について、令和4年度の見込量は、令和4年度の実績値をどのくらい反映しているか。新型コロナウイルス感染症の影響は受けているか。

⇒事務局：令和4年度の見込量については、福祉計画策定時点での目標値であり、令和4年度の実績は反映していない。令和4年度の実績値については令和5年度の施策推進協議会で報告する予定であります。

溝端副会長より各委員に意見を求めていく。

御前委員：数値としては、障がい者の施策について目標達成しているとのことだが、障がい者当事者としては十分に実感できていない。例えば、施設に入所を希望している人が入れないとか問題は様々ある。

富田委員：親の高齢化に伴って、障がい者である子供も高齢化している。年齢が65歳以上になると、障がい者も介護保険のサービスの対象になり、原則サービスの移行が必要になってくる。自分の子どもは知的障害があり、サービスの切り替えが難しいと考えている。サービスが変わると、環境も変わる。子どもが65歳になったときに安心して生活を送って欲しいと思う。そのうえで、高齢障がい者のためのグループホームの建設が重要と考えているが、市はどのように考えているか。

⇒事務局：これまで障害福祉サービスの対象者が介護保険サービスの対象になる場合、計画相談員等を通じて丁寧な説明を行っております。介護保険サービスのケアマネージャーとも連携しながら、当事者の方が困らないように支援しています。必要であれば引き続き障害福祉サービスを利用できるようにするなど対応しています。

御前委員：（障害福祉サービスから介護保険サービスに移行するにあたって）相談窓口が、

介護保険課の窓口を案内されたり、障害福祉課の窓口を案内したり、いろんな窓口を案内される。相談窓口を一本化できないのか。

⇒事務局：庁内各担当課で連携して真摯に対応していきたいと考えています。

御前委員：3団体より要望書を毎年市へ提出しているが、それはどのように受け止めているか。どれだけの施策が進んでいるのか、目に見えずわかりにくい。

⇒事務局：要望書の内容については、真摯に受け止めております。その中でも実現可能なものにはすぐに取り組んでいきたいと考えています。市の単独予算では難しいものについては、国や府に粘り強く要望しておりますので、市の姿勢にご理解いただきたい。

大谷委員：就労支援をしているが、なかなか前に進めない。障がい者の方も年齢を重ねる中で身につけた知識、経験がたくさんある一方で肉体的な老化は進んでいる。支援者にも当事者にもよりわかりやすく、どんな施策がどこまでできているのかわかりやすく伝えてほしい。計画の数字だけだとわかりにくい。

中桐委員：特に力を入れていかないといけない問題は、引きこもりの問題である。ひきこもりの原因は様々であるため、支援の方法があつたらと思う。ひきこもりは様々な社会問題に繋がる。行政も様々な相談支援体制を整えているが、本人だけでなく家族と会うアウトリーチの相談支援体制の充実が必要と考える。

入江委員：きららでも70歳以上でグループホームに入居している障がい者の方がいるが、介護保険サービスに移行していくにあたり、障害特性から環境の変化にすぐに対応するのが難しい方もいる。必要に応じて、障害福祉サービスを併用しながら介護保険サービスに移行していくことも考えてほしい。行政側でも障害福祉担当課と介護保険担当課が連携をとっていただきたい。介護保険サービスへの移行への適用は、個人差が大きい。ケースバイケースでご対応いただきたい。

また、就労移行支援については河内長野市内できららのみであるため、就労移行に関する計画の数字を見てプレッシャーに感じる。市としても就労移行の必要性についてアピールして欲しい。今後も利用者を確保して就労につなげていきたい。

吉田委員：自宅の近隣でも障がい者本人が50代、親が80代で親の高齢化が進んでいる。その方は、週の半数をグループホームで過ごし、週末自宅に帰っている様子。親亡き後の高齢障がい者のためにグループホームは必要。地域で見守るのは難しいと思う。

溝端副会長：社会福祉協議会としてもできるだけ様々な問題を見逃さず、生活を見守っていくことが大切と考えている。

【事務局】

今回の協議会については、第5期福祉計画等の実績報告と、第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画の概要説明を主な議題として進めていただきました。

今回頂戴いたしました貴重なご意見を踏まえ、今後の障がい福祉行政に役立てていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【閉 会】

－以 上－

※なお、この後事務局より資料2 就労継続支援A令和4年度見込み量について、560人から56人に訂正がある。

河内長野市障がい者施策推進協議会委員名簿

R4.12.1現在

(任期:令和3年8月1日～令和5年7月31日)

出欠	該当条項	委員名	所 属	分 野
○	1号	ハシガミ カズミ 橋上 和美	河内長野市議会	市議会
○	2号	ヤマグチ リュウジ 山口 竜司	(社)河内長野市医師会 会長	医 療
○		タナカ アキフミ 田中 明文	河内長野市教育委員会 委員	教 育
○		リエ シンヤ 入江 真矢	地域生活総合支援センターきらら 所長	福 祉
○		ミヅハタ ヒデユキ 溝端 秀幸	(福)河内長野市社会福祉協議会 会長	福 祉
○		ヨシダ タエコ 吉田 妙子	河内長野市民生委員児童委員協議会 会長	福 祉
×		オダ ヒロノブ 小田 浩伸	大阪大谷大学教育学部長 教授	福 祉
○	3号	ヤマグチ ケイコ 山口 慶子	河内長野公共職業安定所 所長	雇 用
×		ハシモト ヒロコ 橋本 弘子	大阪府富田林保健所 地域保健課長	保 健
○	4号	ミサキ トシカズ 御前 敏一	河内長野市身体障害者福祉会 会長	障がい者
○	5号	トミタ ヨシオ 富田 芳男	河内長野市心身障害児・者父母の会 会長	福祉 従事者
○		ナカギリ ヒロハル 中桐 宏治	河内長野市精神障害者家族会「わかば会」 会長	福祉 従事者
○		オオタニ タミコ 大谷 多美子	河内長野市作業所連絡協議会 会長	福祉 従事者

令和4年度第1回河内長野市障がい者施策推進協議会次第

日 時：令和５年 １月１６日（月）午後 １時３０分から
場 所：河内長野市役所 ７階 行政委員会室

1. 開会
2. 福祉部長のあいさつ
3. 委員等の紹介
4. 案件 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画
に係る進捗状況等について（報告）
5. その他

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値 実績値	【令和5年度末までの目標値】 ① 地域生活への移行者数：6人（令和元年度末施設入所者数97人の6%以上） ② 施設入所者数の削減人数：2人（令和元年度末施設入所者数97人の1.6%以上） 【目標達成に向けた考え方等】 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。 ただし、施設入所者の高齢化や在宅を支援する家族が不在であること等の状況により地域移行が難しい現状にあることを鑑みて、本目標により、施設入所支援の利用や入所を妨げない。 【実績の推移】				
		実績		第5期		第6期
				R1	R2	R3
		地域生活への移行者数（計画期間内の累計人数）		3人 (7人)	0人 (7人)	2人 (2人)
		実績		第5期		第6期
				R1	R2	R3
		施設入所者数の削減人数		0人	-5人	2人
		(参考)	4月1日時点	97人	97人	102人
			翌3月31日時点	97人	102人	100人
		R3年度	評価（C）		改善（A）	
【目標等を踏まえた評価】 入所施設において、重度障がい者の割合が増加していることや、地域生活における施設入所と同様の支援体制が十分に確保できないこと等から、地域移行並びに施設入所者数の削減が進まない状況である。			【R4年度における取組等】 現在、施設入所者の高齢化や在宅支援する家族が不在であること等の状況により、地域移行が難しい状況であることが課題となっている。 今後、施設入所者の実態把握に努め、施設入所及び地域移行のあり方等について、関係機関と連携し、検討を進めていく。			

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

計画(P) ↓ 実施(D)

目標値
実績値

【令和5年度末までの目標値】

- ① 精神障がい者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数：316日以上
- ② 精神病床における一年以上長期入院患者数：95人
(令和元年度精神科在院患者調査における一年以上の長期入院患者数100人)
- ③ 精神病床における早期退院率：入院後三か月時点：69%以上
入院後六か月時点：86%以上
入院後一年時点：92%以上

【目標達成に向けた考え方等】

- ① 国の基本指針のとおり設定。
- ② 大阪府の令和5年度目標値の長期入院患者数8,688人に対し、市町村に按分した数値を目標値として設定。(河内長野市は95人)
- ③ 国の基本指針のとおり設定。

【実績の推移】

実績	第5期		第6期
	R1	R2	R3
精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数	—	—	—
精神病床における一年以上の長期入院患者数	—	—	103人

実績	第5期		第6期
	R1	R2	R3
長期入院患者の地域生活への移行に伴う基盤整備量(利用者数)	—	—	2人

実績		第5期		第6期
		R1	R2	R3
精神病院における早期退院率	入院後三か月後	—	—	—
	入院後六か月後	—	—	—
	入院後一年後	—	—	—

※精神障がい者精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数及び精神病床における入院後3ヶ月、6ヶ月、1年時点の退院率については、国の調査指標が変更され、現時点において令和3年度実績データは出ていない。

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R3年度	【目標等を踏まえた評価】 精神病床における1年以上長期入院患者数を除き、おおむね目標値を達成している。 但し、新型コロナウイルスの影響により、病院への訪問を行うことができなかった。	【R4年度における取組等】 国および大阪府の方針に基づき、協議の場において、前年度の評価及び次年度の目標設定を行う。 また、アンケート調査を実施し、情報収集に努めていく。

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	(3) 地域生活支援拠点等における機能の充実
---------	------------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値 実績値	【令和5年度末までの目標値】 既に設置している地域生活支援拠点の機能の充実を図る。 毎年3回以上、運用状況の検証・検討を行う。											
		【目標達成に向けた考え方等】 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。											
		【実績の推移】											
		<table><tr><th rowspan="2">実績</th><th colspan="2">第5期</th><th>第6期</th></tr><tr><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>地域生活支援拠点等の整備</td><td>圏域で設置 1か所</td><td>圏域で設置 1か所</td><td>圏域で設置 1か所</td></tr></table>			実績	第5期		第6期	R1	R2	R3	地域生活支援拠点等の整備	圏域で設置 1か所
実績	第5期		第6期										
	R1	R2	R3										
地域生活支援拠点等の整備	圏域で設置 1か所	圏域で設置 1か所	圏域で設置 1か所										
R3年度	評価（C） 【目標等を踏まえた評価】 障がい者の地域での生活を支援するため、南河内3市2町1村の圏域で地域生活支援拠点等を整備している。 また、河内長野市、富田林市、大阪狭山市の3市共同で面的整備型として、障がい者生活支援コーディネーターを1名設置し、運用を行った。 今後も、障がい者の地域生活をさせる機能の充実について、検討していく。		改善（A） 【R4年度における取組等】 地域生活拠点に関して、障がい福祉サービス加算しながら担ってもらう個別給付の実施に向けて、昨年度から各市町村間での議論を進めている。 実施に関する要綱については、各市町村において制定済みであるが、今後、事業所への周知をどのように行っていくか、議論を進めていく。										

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

計画(P)
↓
実施(D)

目標値

実績値

【令和5年度末までの目標値】

① 一般就労への移行者数：19人

(就労移行支援事業の利用者：10人 就労継続支援A型：1人 就労継続支援B型：8人)

(令和元年度の1.27倍 うち移行支援事業：1.3倍 就労A型：1.26倍 就労B型：1.23倍)

② 一般就労移行者における就労定着支援利用者割合：7割以上

③ 就労定着支援事業の就労定着率8割以上の就労定着支援事業所：7割以上

④ 就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額：19,731円

【目標達成に向けた考え方等】

① 国の基本指針のとおり設定。

② 国の基本方針のとおり設定。

③ 国の基本指針のとおり設定。

④ 河内長野市内の個々の就労継続支援B型事業所において設定した目標の平均額

【実績の推移】

実績		第5期		第6期
		R1	R2	R3
一般就労への移行者数	就労移行支援事業	—	—	14人
	就労継続支援A型	—	—	2人
	就労継続支援B型	—	—	4人
	計	13人	14人	20人
一般就労移行者における就労定着支援利用者割合		—	—	2.5割
就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所		—	—	10割
就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額		16,488円	18,676円	17,803円

評価(C)

改善(A)

R3年度

【目標等を踏まえた評価】

一般就労への移行者数、就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所数については、目標達成できている。一方、工賃の平均額は、令和2年度より減少していることから、福祉施設などと連携しながら、就労支援や生産活動の活性化に努める。

【R4年度における取組等】

今後も、ハローワーク、就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等の関係機関との連携強化を図り、より質の高い支援を提供できるように努める。

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標

(5) 相談支援体制の充実・強化等

計画
(P)
↓
実施
(D)

目標値 実績値	【令和5年度末までの目標値】 既に設置している基幹相談支援センターを中心に総合的・専門的な相談支援を実施し、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言や相談支援事業者の人材育成の支援の件数、相談機関との連携強化の取組みの実施回数を活動指標として定める。 【目標達成に向けた考え方等】 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。 【実績の推移】			
	実績	第5期		第6期
		R1	R2	R3
	基幹相談支援センターの設置	設置済	設置済	設置済
	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	10回／年	10回／年	18回／年
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	10回／年	10回／年	9回／年
地域の相談機関との連携強化の取組みの実施回数	10回／年	10回／年	11回／年	
R3年度	評価（C）	改善（A）		
	【目標等を踏まえた評価】 地域の相談支援事業者に対し、訪問等による専門的な指導・助言、人材育成の支援、地域の相談機関との連携強化の取り組みを実施した。	【R4年度における取組等】 自立支援協議会の各専門部会（就労支援・地域生活定着支援・子ども）を開催し、地域課題についての協議を行う。 重層的な相談支援体制、地域資源の開発・関係機関や地域事業所との連携、基幹相談支援センターにおける課題など、課題解決に向けての協議やアンケートの実施を予定。		

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標		(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築																					
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値 実績値	【令和5年度末までの目標値】 障がい福祉サービス等の質を向上させるため、下記の取組みを行う。 大阪府の実施する研修に参加し、市職員の質の向上を図る。 大阪府が実施する指定障がい福祉サービス事業所及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導について、大阪府と課題や対応策を共有する。																					
		【目標達成に向けた考え方等】 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。																					
		【実績の推移】																					
		<table><tr><th rowspan="2">実績</th><th colspan="2">第5期</th><th>第6期</th></tr><tr><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>大阪府の実施する研修への市職員の参加人数</td><td>—</td><td>—</td><td>7人</td></tr><tr><td>障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有</td><td>—</td><td>—</td><td>0回／年</td></tr><tr><td>障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有</td><td>—</td><td>—</td><td>8回／年</td></tr></table>			実績	第5期		第6期	R1	R2	R3	大阪府の実施する研修への市職員の参加人数	—	—	7人	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	—	—	0回／年	障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	—	—	8回／年
		実績	第5期			第6期																	
R1	R2		R3																				
大阪府の実施する研修への市職員の参加人数	—	—	7人																				
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	—	—	0回／年																				
障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	—	—	8回／年																				
R3年度	評価 (C)	改善 (A)																					
	【目標等を踏まえた評価】 目標値には達成している。 国および大阪府の方針に基づき、大阪府が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修へ参加し、職員の質の向上に努めた。	【R4年度における取組等】 国および大阪府の方針に基づき、大阪府が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修への参加を行う。 特に、報酬の審査体制の強化を図るため、請求事務に係る研修への参加を行う。																					

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標		(7) 発達障がい者等に対する支援																					
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値 実績値	【令和5年度末までの目標値】 発達障がい者等に対する支援を行う方策として、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施、ペアレントメンターの養成、ピアサポートの活動の実施を行う。																					
		【目標達成に向けた考え方等】 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。																					
		【実績の推移】																					
		<table><tr><th rowspan="2">実績</th><th colspan="2">第5期</th><th>第6期</th></tr><tr><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>支援プログラム等の受講者数</td><td>—</td><td>—</td><td>5人</td></tr><tr><td>ペアレントメンターの人数</td><td>—</td><td>—</td><td>0人</td></tr><tr><td>ピアサポートの活動への参加人数</td><td>—</td><td>—</td><td>0人</td></tr></table>			実績	第5期		第6期	R1	R2	R3	支援プログラム等の受講者数	—	—	5人	ペアレントメンターの人数	—	—	0人	ピアサポートの活動への参加人数	—	—	0人
		実績	第5期			第6期																	
R1	R2		R3																				
支援プログラム等の受講者数	—	—	5人																				
ペアレントメンターの人数	—	—	0人																				
ピアサポートの活動への参加人数	—	—	0人																				
R3年度	評価 (C)		改善 (A)																				
	【目標等を踏まえた評価】 コロナウイルス感染症まん延のため、一部事業実施を廃止し、目標値に達成することはできなかったが、国及び大阪府の方針に基づき定めた目標値達成に向けて取り組む。		【R4年度における取組等】 今後も、国及び大阪府の方針に基づき定めた目標値達成に向けて取り組む。																				

《活動指標(見込量及び実績値)について》

資料2

	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画				第6障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画	
	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
訪問系サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
居宅介護	251人/月 5,195時間/月	253人/月 5,140時間/月	259人/月 5,365時間/月	252人/月 5,019時間/月	263人/月 5,215時間/月	242人/月 4,488時間/月
重度訪問介護	12人/月 1,598時間/月	29人/月 1,793時間/月	13人/月 1,654時間/月	30人/月 1,989時間/月	31人/月 1,900時間/月	31人/月 2,514時間/月
同行援護	39人/月 1,365時間/月	43人/月 1,397時間/月	39人/月 1,365時間/月	37人/月 982時間/月	47人/月 1,420時間/月	36人/月 900時間/月
行動援護	30人/月 627時間/月	32人/月 485時間/月	32人/月 648時間/月	27人/月 413時間/月	34人/月 500時間/月	31人/月 516時間/月
重度障害者包括支援	0	0	0	0	0	0
短期入所・日中活動系サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
短期入所	82人/月 373人日分/月	54人/月 289人日分/月	89人/月 386人日分/月	34人/月 199人日分/月	56人/月 294人日分/月	33人/月 171人日分/月
生活介護	233人/月 4,589人日分/月	257人/月 4,734人日分/月	236人/月 4,648人日分/月	257人/月 4,743人日分/月	268人/月 4,827人日分/月	250人/月 4,658人日分/月
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	8人/月 88人日分/月	15人/月 224人日分/月	8人/月 88人日分/月	13人/月 240人日分/月	18人/月 270人日分/月	14人/月 247人日分/月
就労移行支援	38人/月 653人日分/月	21人/月 263人日分/月	38人/月 653人日分/月	23人/月 387人日分/月	27人/月 380人日分/月	25人/月 426人日分/月
就労継続支援(A型)	76人/月 1,187人日分/月	47人/月 842人日分/月	81人/月 1,268人日分/月	51人/月 969人日分/月	53人/月 902人日分/月	66人/月 1,200人日分/月
就労継続支援(B型)	333人/月 3,824人日分/月	257人/月 4,372人日分/月	338人/月 3,899人日分/月	277人/月 4,750人日分/月	284人/月 4,760人日分/月	302人/月 5,105人日分/月
療養介護	11人/月	10人/月	11人/月	9人/月	10人/月	9人/月
就労定着支援	2人/月	5人/月	5人/月	8人/月	9人/月	9人/月
居住系サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
共同生活援助	111人/月	120人/月	117人/月	127人/月	127人/月	145人/月
施設入所支援 ※減少を目指す	96人/月	97人/月	95人/月	104人/月	99人/月	100人/月
自立生活援助	2人/月	0人/月	2人/月	0人/月	0人/月	0人/月
相談支援サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
計画相談支援	66人/月	64人/月	71人/月	64人/月	47人/月	168人/月
地域移行支援	4人/月	1人/月	4人/月	0人/月	1人/月	1人/月
地域定着支援	4人/月	1人/月	4人/月	0人/月	1人/月	1人/月



第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画	
令和4年度	令和5年度
見込量	見込量
268人/月 5,322時間/月	273人/月 5,389時間/月
32人/月 1,950時間/月	33人/月 2,000時間/月
49人/月 1,440時間/月	51人/月 1,460時間/月
35人/月 510時間/月	36人/月 520時間/月
0	0
見込量	見込量
57人/月 297人日分/月	58人/月 300人日分/月
276人/月 4,962人日分/月	285人/月 5,116人日分/月
20人/月 290人日分/月	21人/月 310人日分/月
29人/月 390人日分/月	30人/月 400人日分/月
560人/月 922人日分/月	59人/月 960人日分/月
291人/月 4,910人日分/月	298人/月 5,060人日分/月
10人/月	10人/月
12人/月	13人/月
見込量	見込量
131人/月	136人/月
98人/月	97人/月
0人/月	1人/月
見込量	見込量
73人/月	77人/月
1人/月	2人/月
1人/月	2人/月

《活動指標(見込量及び実績値)について》

資料2

	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画				第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画	
	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
障がい児福祉サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
児童発達支援	65人/月	83人/月	70人/月	99人/月	90人/月	112人/月
	650人日分/月	585人日分/月	700人日分/月	626人日分/月	610人日分/月	644人日分/月
医療型児童発達支援	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
	0人日分/月	0人日分/月	0人日分/月	0人日分/月	0人日分/月	0人日分/月
放課後等デイサービス	225人/月	375人/月	228人/月	436人/月	440人/月	500人/月
	2,380人日分/月	3,075人日分/月	2,440人日分/月	3,602人日分/月	3,670人日分/月	4,026人日分/月
保育所等訪問支援	10人/月	28人/月	11人/月	31人/月	32人/月	29人/月
	10人日分/月	61回/月	11回/月	75回/月	32回/月	35回/月
居宅訪問型児童発達支援	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月
障がい児相談支援	22人/月	26人/月	24人/月	31人/月	33人/月	87人/月



第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画	
令和4年度	令和5年度
見込量	見込量
92人/月	94人/月
630人日分/月	650人日分/月
0人/月	0人/月
0人日分/月	0人日分/月
460人/月	480人/月
3,800人日分/月	3,920人日分/月
34人/月	35人/月
34回/月	35回/月
0回/月	0回/月
35人/月	37人/月

	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画				第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画	
	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
地域生活支援事業	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
相談支援	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	3か所
基幹相談支援センター	設置	設置	設置	設置	設置	設置
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	検討	未実施	実施予定	未実施	実施予定	未実施
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	未実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	2人	2人	2人	0人	2人	1人
成年後見制度法人後見支援事業	検討	未実施	実施予定	未実施	実施予定	未実施
意志疎通支援事業等 (手話通訳者派遣事業)	229件/年	237件/年	229件/年	181件/年	260件/年	217件/年
	570時間/年	384時間/年	570時間/年	220時間/年	460時間/年	368時間/年
意志疎通支援事業等 (要約筆記者派遣事業)	9件/年	10件/年	9件/年	5件/年	10件/年	23件/年
	35時間/年	25時間/年	35時間/年	26時間/年	35時間/年	39時間/年
手話通訳者設置事業	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年
手話奉仕員養成研修事業	11人/年	14人/年	11人/年	0人/年	11人/年	11人/年
日常生活用具(介護・訓練支援用具等)	2,775件/年	1,471件/年	2,778件/年	2,820件/年	1,572件/年	1,343件/年
移動支援(ガイドヘルプ)	213人/年	262人/年	218人/年	135人/年	277人/年	199人/年
	53,887時間/月	44,962時間/月	56,107時間/月	32,388時間/月	45,400時間/月	34,155時間/月
地域活動支援センター	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	20人/年	10人/年	20人/年	10人/年	20人/年	20人/年



第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画	
令和4年度	令和5年度
見込量	見込量
4か所	4か所
設置	設置
実施	実施
未実施	未実施
実施	実施
実施	実施
2人	2人
未実施	未実施
270件/年	280件/年
480時間/年	500時間/年
10件/年	10件/年
35時間/年	35時間/年
2人/年	2人/年
13人/年	15人/年
1,674件/年	1,775件/年
289人/年	305人/年
46,824時間/月	48,756時間/月
1箇所	1箇所
20人/年	20人/年

《活動指標(見込量及び実績値)について》(令和3年度より追加)

資料2

	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画				第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画	
	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
精神病床における入院患者の地域移行	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置					設置	設置
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数					12回／年	12回／年
保健、医療、福祉関係者による協議の場の参加人数					120人／年	120人／年
保健、医療、福祉関係者による協議の場の目標設定及び評価の実施回数					1回／年	1回／年
精神障がい者のサービス利用者数	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
地域移行支援の利用者数					1人	1人
地域定着支援の利用者数					1人	0人
共同生活援助の利用者数					9人	12人
自立生活援助の利用者数					0人	0人
地域生活支援拠点等における機能の充実					見込量	実績
地域生活支援拠点等の運用状況の検証、検討					3回／年	3回／年
相談支援体制の充実・強化等					見込量	実績
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等					10回／年	18回／年
地域の相談事業者の人材育成の支援件数					10回／年	9回／年
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数					10回／年	11回／年
発達障がい者等に対する支援	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
支援プログラム等の受講者数					10人	5人
ペアレントメンターの人数					0人	0人
ピアサポートの活動への参加人数					0人	0人

第6期障がい福祉計画
及び第2期障がい児福祉計画からの新しい指標のため、実績はなし



第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画	
令和4年度	令和5年度
見込量	見込量
設置	設置
12回／年	12回／年
120人／年	120人／年
1回／年	1回／年
見込量	見込量
1人	2人
0人	1人
9人	10人
0人	1人
見込量	見込量
3回／年	3回／年
見込量	見込量
10回／年	10回／年
10回／年	10回／年
10回／年	10回／年
見込量	見込量
10人	10人
0人	2人
0人	10人

障がい福祉計画等に係る実績について(給付費等)

資料3

	第5期障がい福祉計画		第6期障がい福祉計画
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問系サービス	実績	実績	実績
居宅介護	3,016件/年 262,182,737円	3,019件/年 279,846,361円	2,957件/年 251,681,583円
重度訪問介護	338件/年 61,869,138円	359件/年 69,556,559円	363件/年 95,120,501円
同行援護	505件/年 46,670,434円	445件/年 37,477,638円	394件/年 30,274,814円
行動援護	369件/年 25,234,117円	319件/年 23,303,875円	437件/年 33,006,264円
重度障害者包括支援	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
合計	4,228件/年 395,956,426円	4,142件/年 410,184,433円	4,151件/年 410,083,162円
短期入所・日中活動系サービス	実績	実績	実績
短期入所	840件/年 33,447,422円	400件/年 31,100,921円	391件/年 26,371,990円
生活介護	3,070件/年 637,680,956円	3,089件/年 661,370,183円	3,139件/年 687,810,296円
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	225件/年 25,351,913円	153件/年 17,632,513円	112件/年 13,104,347円
就労移行支援	228件/年 31,698,934円	276件/年 48,276,239円	303件/年 53,316,810円
就労継続支援(A型)	554件/年 79,705,608円	614件/年 94,654,200円	827件/年 148,433,144円
就労継続支援(B型)	3,062件/年 370,992,052円	3,326件/年 419,437,127円	3,632件/年 458,211,511円
療養介護	109件/年 28,715,580円	108件/年 28,901,740円	109件/年 29,915,440円
就労定着支援	54件/年 1,721,443円	91件/年 2,850,211円	108件/年 3,811,526円
合計	8,142件/年 1,209,313,908円	8,057件/年 1,304,223,134円	8,621件/年 1,420,975,064円
居住系サービス	実績	実績	実績
共同生活援助	2,838件/年 242,690,283円	3,042件/年 271,452,116円	3,488件/年 294,181,947円
施設入所支援 ※減少を目指す	2,346件/年 163,745,237円	2,360件/年 169,397,293円	2,400件/年 176,223,649円
自立生活援助	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
合計	5,184件/年 406,435,520円	5,402件/年 440,849,409円	5,888件/年 470,405,596円
相談支援サービス	実績	実績	実績
計画相談支援	1,733件/年 24,455,178円	1,743件/年 24,597,653円	2,023件/年 30,355,706円
地域移行支援	5件/年 154,608円	0件/年 0円	2件/年 108,246円
地域定着支援	3件/年 9,447円	0件/年 0円	0件/年 0円
合計	1,741件/年 24,619,233円	1,743件/年 24,597,653円	2,025件/年 30,463,952円

障がい福祉計画等に係る実績について(給付費等)

	第1期障がい児福祉計画		第2期障がい児福祉計画
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
障がい児福祉サービス	実績	実績	実績
児童発達支援	1,000件/年 82,462,958円	1,200件/年 94,980,918円	1,344件/年 100,126,114円
医療型児童発達支援	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
放課後等デイサービス	4,139件/年 387,824,002円	4,803件/年 453,950,407円	5,530件/年 491,101,020円
保育所等訪問支援	778件/年 5,752,455円	890件/年 6,493,577円	1,035件/年 7,607,906円
居宅訪問型児童発達支援	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
障がい児相談支援	730件/年 11,623,497円	905件/年 14,105,750円	1,049件/年 16,830,890円
合計	6,647件/年 487,662,912円	7,798件/年 569,530,652円	8,958件/年 615,665,930円

	地域生活支援事業		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域生活支援事業	実績	実績	実績
相談支援事業	4か所 83,147,000円	4か所 83,147,000円	3か所 587,620,000円
意志疎通支援事業等 (手話通訳者派遣事業等)	938件/年 6,278,975円	764件/年 6,470,994円	809件/年 7,219,733円
手話奉仕員養成研修事業	69件/年 1,157,620円	0件/年 0円	67件/年 827,620円
日常生活用具(介護・訓練支援用具等)	3,221件/年 32,453,173円	2,821件/年 30,107,794円	2,608件/年 28,959,368円
移動支援(ガイドヘルプ)	3,747時間/月 89,697,400円	2,699時間/月 64,293,600円	2,486時間/月 60,620,300円
合計	212,734,168円	184,019,388円	685,247,021円

障害者手帳について(各年度末における状況)

身体障がい者手帳	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1級	1,254人	1,263人	1,222人
2級	533人	519人	530人
3級	610人	602人	580人
4級	1,169人	1,135人	1,101人
5級	328人	336人	332人
6級	266人	264人	277人
合計	4,160人	4,119人	4,042人
療育手帳	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A(重度)	404人	407人	411人
B1(中度)	181人	182人	182人
B2(軽度)	298人	309人	325人
合計	883人	898人	918人
精神障がい者保健福祉手帳	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1級	75人	78人	83人
2級	674人	707人	765人
3級	278人	299人	338人
合計	1,027人	1,084人	1,186人

○障がい福祉サービス等の説明について

資料4

訪問系サービス	内 容
居宅介護	居宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
重度訪問介護	重度の肢体不自由で常時介護を必要とする人の、居宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時の移動支援を行う。
同行援護	視覚障がい者の外出に同行し、移動に必要な情報提供や援助を行う。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が、行動するときに、危険を回避するために必要な外出支援を行う。
重度障害者包括支援	介護の必要性が高い人が対象となります。居宅介護をはじめとする複数の障がい福祉サービスを包括的に提供します。
短期入所・日中活動系サービス	内 容
短期入所	介護者が病気の場合等に、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
生活介護	常に介護を要する人に、昼間、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労継続支援(A型)	一般就労が困難な障がいのある方のうち、雇用契約に基づく就労が可能な65歳(利用開始時65歳)未満の方に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練、就職活動に関する支援等を行う。
就労継続支援(B型)	一般就労が困難な障がいのある方に、就労の機会を提供するとともに就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練、就職活動に関する支援を行う。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活支援を行う。
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある方で、就労に伴う環境変化により、生活面で課題が生じている人に対して、企業や関係機関等との連絡調整や、課題解決に向(む)けて必要な指導、助言などの支援を行う。
居住系サービス	内 容
共同生活援助	共同生活を行う住居で、相談や日常生活の援助を行う。
施設入所支援	施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害のある方で、一人暮らしを希望する人等に対して、定期的に、または要請があったときは随時利用者の居宅を訪問し、円滑な地域生活に向けた相談及び助言などの支援を行う。
相談支援サービス	内 容
計画相談支援	障がい者等からの相談に応じ、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な情報提供等や権利擁護のために必要な支援を行う。
地域移行支援	住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行う。
地域定着支援	居宅において単身で生活する障がいのある人等に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性によって生じた緊急の事態等に応じるための相談その他必要な支援を行う。

○障がい福祉サービス等の説明について

資料4

障がい児福祉サービス	内 容
児童発達支援	通所施設において、日常動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。
医療型児童発達支援	肢体不自由のある障がい児が、児童発達支援及び治療を受けることができます。
放課後等デイサービス	就学障がい児に対して、授業の終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練を行い、放課後の居場所を提供する。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し集団生活の適応のための専門的な支援を行う。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難である障がい児に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行う。
障がい児相談支援	通所支援の申請時等において、通所支援の種類や内容等を定めた障がい児支援利用計画の作成を行う。

地域生活支援事業	内 容
相談支援	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な支援を行う。
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居にあたって、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障害がある人に対して入居に必要な調整等の支援を行います。
理解促進研修・啓発事業	障がいのある人が日常生活及び社会生活を送る上で生じる社会的障壁をなくすため、地域住民を対象とした、障がいがある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動を行う。
自発的活動支援事業	障がいのある人やその家族等による交流活動やボランティア等の社会活動、障がいのある人も含めた地域における災害対策活動や日常的な見守り活動、これらの活動に関わるボランティアの養成など、地域において自発的に行われる活動を支援するものです。
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な状態にある人の財産管理や契約行為などを本人に代わって後見人等が行うもので、親族がいない場合などは、市長が申立者となり後見等開始の審判の申立てを行う制度です。
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人の権利擁護を図るものです。
意思疎通支援事業等(手話通訳者派遣事業)	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図る。
日常生活用具	重度障がい者等に対して、自立生活支援用具等を給付することにより、日常生活の便宜を図る。
移動支援(ガイドヘルプ)	屋外での移動が困難な人に、外出の支援を行う。
地域活動支援センター	地域活動支援センター創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等、障がい者の地域生活支援の促進を図る。